

# 経営者協会だより

中小企業経営者協会  
中小企業経営労務研究所  
横浜市青葉区美しが丘2-28-5  
TEL: 045-902-0199 FAX: 045-902-0374  
http://www.chukeirou.com/

## CONTENTS

page

1 賃金不払い残業、長時間労働など  
「ブラック企業」電話相談、1日で1,042件

2 **特集1** 中高年齢層の賃金・処遇に関する調査結果  
**定年後再雇用で人件費増。他社の対策は？**

4 **特集2** 誰もが直面する介護の問題  
**介護をおこなう社員の両立支援**

## 6 TOPICS

- 平成25年12月から雇用調整助成金の支給要件を厳格化
- 積極的に無期労働契約を受け入れる企業が51.5%

7 人事労務の法律ミニ教室  
嘘の理由で年休取得… 欠勤扱いにできる？

8 コーチング入門  
観察して小さな変化をほめる

8 労務ひとこと  
厚生労働白書、初めて「若者」をテーマに

## 賃金不払い残業、長時間労働など 「ブラック企業」電話相談、1日で1,042件

厚生労働省は9月2日、「若者の使  
い捨てが疑われる企業等に関する無料  
電話相談」の実施結果を公表しました。

### ブラック企業への取り組み

若者を大量に採用し、長時間労働な  
ど過重な労働をさせた末に次々と退職  
に追い込む企業（いわゆる「ブラック  
企業」）が社会問題となっています。

この問題に対して、厚生労働省は集  
中的な取り組みをおこなう方針を打ち  
出しており、その一環として全国8労  
働局で9月1日に無料電話相談が実施  
されました。

相談件数は1日で1,042件にのぼ  
り、最も多かった相談内容は「賃金不  
払い残業」（53.4%）、次いで「長時  
間・過重労働」（39.7%）、「パワ  
ーハラスメント」（15.6%）となっ  
ています（グ

ラフ参照）。

最も相談が多かった業種は「製造業」  
（20.4%）、次いで「商業」（19.9%）  
となっており、主に、20代、30代の  
若い世代を中心に相談が寄せられまし  
た。

具体的には、「残業は自己申告制だ  
が夜11時まで仕事をして7時までの  
残業代しか認めてもらえない」「毎  
日15～16時間近く仕事をして、週  
1日の休みもとれず体調がすぐれな  
い」などの相談があったといえます。

また今回の電話相談では、心配した  
家族からの相談が約2割を占めました。

### 監督指導を強化

厚生労働省では、寄せられた相談を  
もとに、労働基準関係法令違反が疑わ  
れる企業には、監督指導を強化してい

くとしており、指導を実施する際の重  
点確認事項として次のような項目が掲  
げられています。

#### 重点確認事項

- ・時間外・休日労働が36協定の範囲内であるかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。
- ・賃金不払い残業がないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。
- ・長時間労働者については、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導。

#### 電話相談の主な内容（複数回答）

賃金不払い残業	556件 (53.4%)
長時間・過重労働	414件 (39.7%)
パワーハラスメント	163件 (15.6%)